



呉市中心部回遊性向上機能整備事業への 企業版ふるさと納税の活用について

呉市では、中心部回遊性向上機能整備事業に企業版ふるさと納税を活用するため地域再生計画を国に申請していましたが、このたび内閣総理大臣の認定を受けました。

なお、本事業は、青山クラブ関係者や市にゆかりのある企業へ広く寄附を呼びかけていくことが特徴的であると、今回、国に認定された事業22（新規）の中で、「特徴的な事業例」として3つの中に選ばれています。

今後、本事業について広く周知し、趣旨に賛同していただける企業を募っていきます。

1 事業名 呉市中心部回遊性向上機能整備事業

2 寄附対象事業

平成30年度：青山クラブの耐震診断，老朽度調査（概算事業費 2,000万円）

青山クラブの耐震診断を実施し耐震補強工事による耐震性の確保の可否について調査を実施

平成31年度：青山クラブ，桜松館の活用に関するニーズ調査（概算事業費 1,000万円）

青山クラブ，桜松館の活用について，市場ニーズを把握するための調査等を実施

3 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

【制度概要】

企業の地方創生事業に対する寄附の税制上の優遇措置

（税負担の軽減効果 約3割→約6割）

例）100万円寄付すると，法人関係税において約60万円の税が軽減



※ 地方公共団体への寄附では3割の税軽減効果（損金算入による軽減効果）があったが，地方創生応援税制では，さらに3割が税額控除され，これまでの2倍の税の軽減効果となる。

【要件】

- ① 10万円以上の寄附が対象
- ② 本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が所在する地方公共団体でないこと。

4 認定年月日 平成30年7月6日（金）

5 参考

内閣府ホームページにおいて，プレスリリースされています。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html